



アクセス

- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目」、本郷通りの反対側に出て左へ徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線「本郷三丁目」、3番出口から出て左へ、一つ目の信号を左へ徒歩3分

一般社団法人 日本公認心理師協会

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8-201
TEL.03-5805-5228 FAX.03-5805-5229

<https://www.jacpp.or.jp>

一般社団法人
日本公認心理師協会



Japanese Association of
Certified Public Psychologists

あいさつ

平成27年9月9日に公認心理師法が成立し、平成29年9月15日に施行されたことを受けて、平成30年9月9日に第1回公認心理師試験が実施されました。これによって、2019(令和元)年に公認心理師が誕生しました。

一般社団法人日本公認心理師協会は、公認心理師が広く人々の心の健康の保持・増進に寄与することができるよう、その支援をすることを目的とする組織です。

公認心理師が国家資格であるということは、公認心理師の役割が国によって認められたということですが、重要なのは認められたことそれ自体よりも『その活動によってもたらされる成果を人々が期待し信頼できる根拠がもたらされた』ことにあると思います。これまでそれぞれの現場で活動されてきた方々の成果の蓄積が、公認心理師の成立に大きく寄与してきたことは申すまでもありません。しかし、国家資格となることで人々の信頼と期待とがさらに増すことが予測されます。また、いわゆる主要5領域(保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働)などにおける関係機関・専門家からも、これまで以上に連携や協働が求められています。こうした社会的期待に応えるためには、さらなる責任と資質の向上を図ることが重要です。当協会は、そのための支援機関としても活動する所存です。

公認心理師が成立する過程で見えてきた展望もあります。従来存在している、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、特別支援教育士等の民間資格に通底する資格として、公認心理師の意味が見えてきたことです。それぞれの資格にはそれぞれの歴史的経緯や理念があり、これらの資格を持つ者の間で、あるいはこれらの資格とは異なる資格を持つ者の間では、個人的なつながりを除けば、顕著な交流がありませんでした。しかし、公認心理師制度成立の過程では、これらの団体が力をあわせて活動してきました。たとえば、日本心理研修センター主催の研修会では、それぞれの団体が研修ポイントとしてこれを認定する状況がありました。このような例はこれまでなかったことです。また、公認心理師試験に合格された方々の多くは、あわせてこうした資格をお持ちでしょう。今後、当協会が主催する各種研修・講習会では、さまざまな背景をもたれる方々が一堂に会して共に学び、議論する場が見られることが期待されます。これはまさにDiversity&Inclusionの情景にほかなりません。そこに、公認心理師が発展する基盤があり、それを促進する組織として当協会が活動できれば嬉しいことです。

ここ数年、社会環境も自然環境も大きく変化しようとしています。こうした状況にあって、人々の心の安寧を維持・増進するためには、質的にも量的にも新しい知恵が必要とされるように思います。公認心理師は誕生したばかりです。当協会は、先人達の衣鉢を継ぎつつ新たな展開のために力を尽くす所存です。

一般社団法人 日本公認心理師協会

会長 大熊 保彦

日本公認心理師協会

日本公認心理師協会は、我が国唯一の心理支援職の国家資格である公認心理師の全国職能団体です。



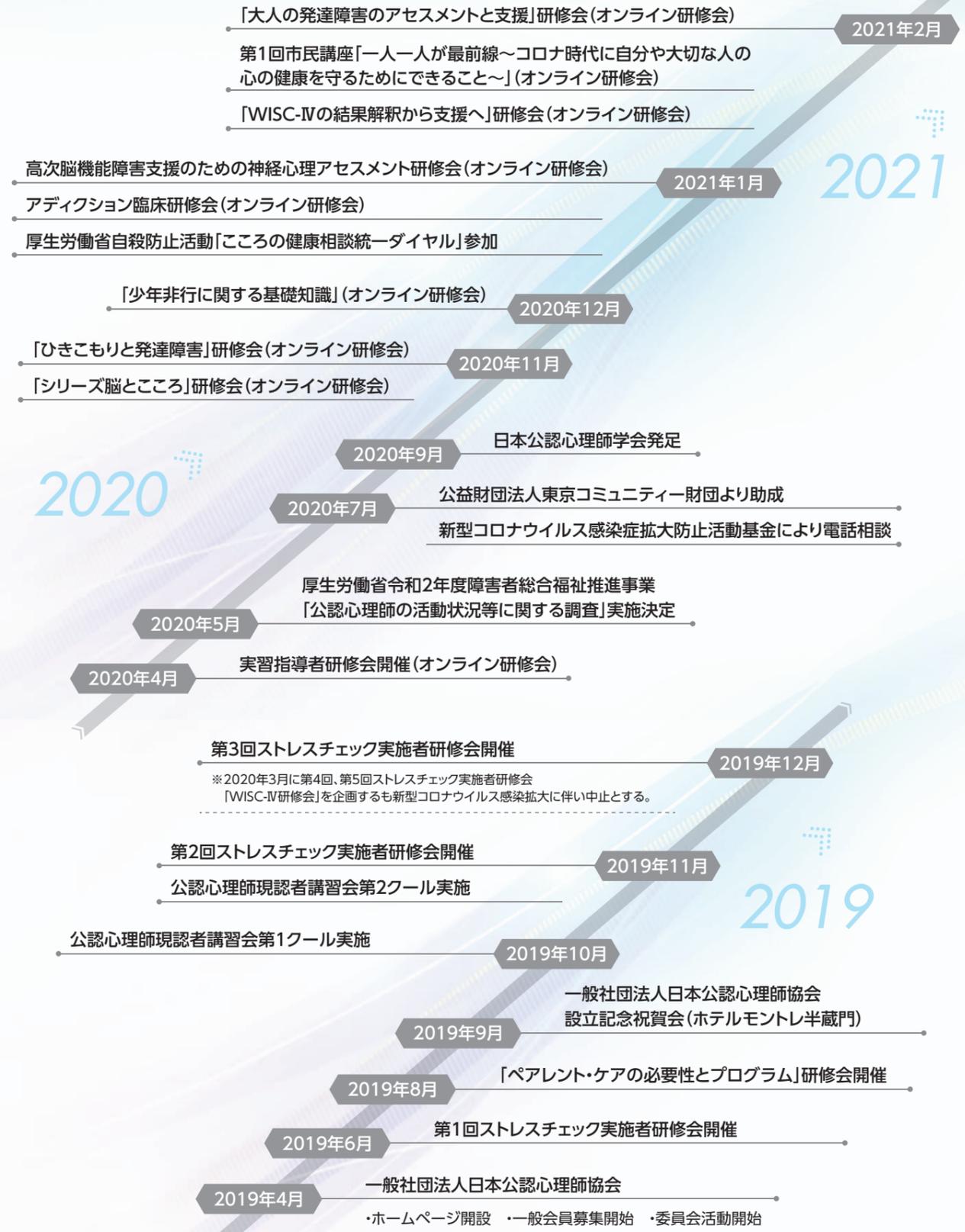
心理支援のモットー

- 支援を必要とする方々の安心・安全と人権の尊重を最優先します。
- 支援を必要とする方々の心理的な悩みについて知識と経験に基づいて、相談に応じます。
- さまざまな方とのコミュニケーションを大切に、小さな声にも耳を傾けます。
- 関係する専門職の方々との連携を通じて、適切な支援につながります。
- 心理支援に必要な倫理(守秘・自己決定の尊重など)に配慮します。

組織図



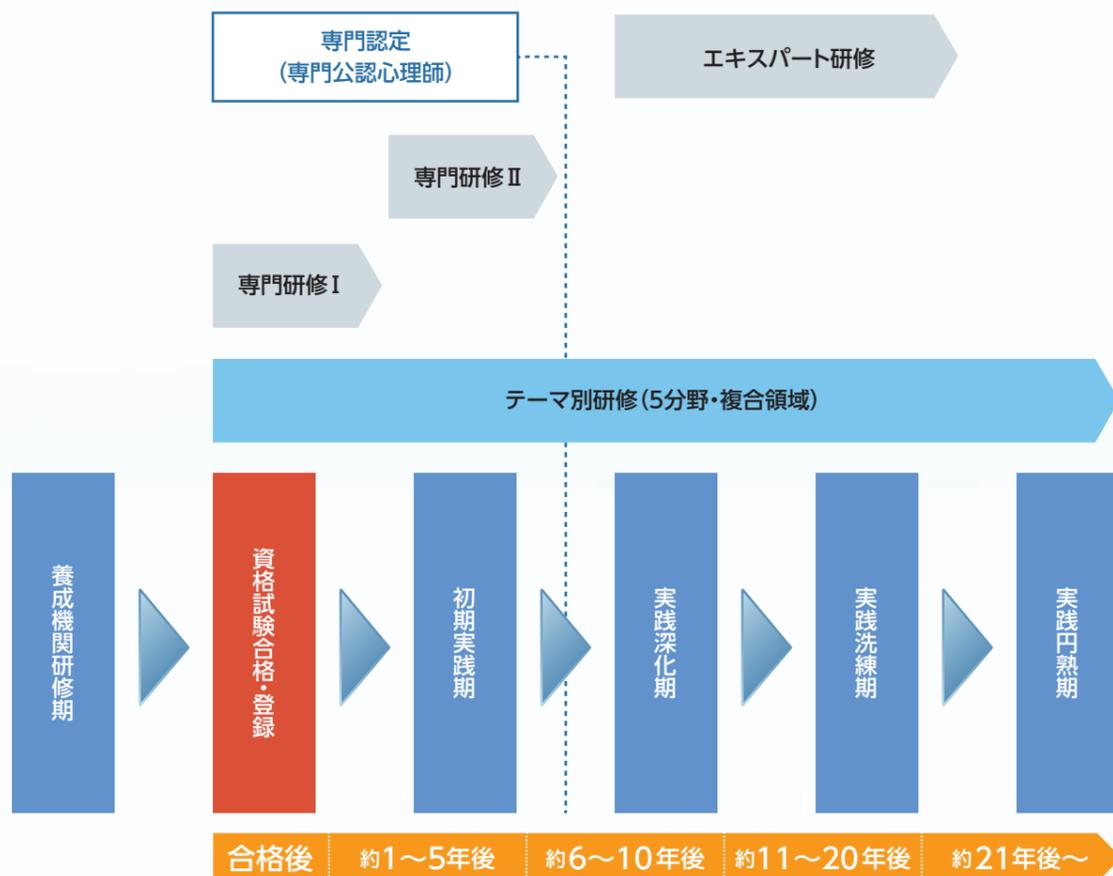
活動のあゆみ



生涯研修について

- 本協会は、心理支援を行う心理専門職の、生涯にわたっての「職業的発達」を支援します。
- 心理的アセスメント、心理支援、コンサルテーション、心の健康教育といった公認心理師に求められる4業務を適切に行う力の向上を目指します。
- 要支援者との相互作用や必要な関係性、文化的多様性への対応、多職種協働といった、心理専門職がこれまで大切にしてきた「基盤コンピテンシー」も重視した研修の場を作ります。
- 公認心理師の活動する5分野はもちろん、分野がまたがる複合領域の支援の重要性を意識し、生活者のニーズにそった支援を構築します。
- 「専門公認心理師」の専門認定を受けることで、生涯研修の段階をわかりやすく把握することができます。

「職業的発達」と専門認定



本協会の研修システムと 諸学会・職能団体との協働

- 本協会の研修システムにおいて、諸学会、職能団体等との共催研修を積極的に企画します。
- 多職種協働による心理支援を念頭においた研修を、諸団体と密接に連携し企画します。
- 専門認定(専門公認心理師)の認定を、諸団体と協働で進めます。

入会案内

本協会は、国家資格を有する公認心理師等の職能団体として多くの方々のご支援によって誕生しました。また、我が国の公認心理師を代表する職能団体としての役割を担っています。

心理支援を要する人や関係者に心理に関する相談及び助言、指導その他の援助を提供し、または心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行い、その生活の質の向上と社会参加を支援していくことを目的の一つとしています。

この目的を実現するには、より多くの公認心理師と公認心理師を目指す方に本会に入会していただき、ともに活動していただくことが必要と考えています。ともに研鑽するとともに、さまざまな法制度対応や心理職の領域確保、会員の福祉の向上など多くの課題と一緒に取り組んで参りたいと思います。

ご入会を心よりお待ちしております。

会員になると

- ・会員証発行されます
- ・メールマガジン(会員情報レター)が随時送付されます
- ・研修会・大会等、自己研鑽の機会が得られます
- ・本協会主催の研修会等に会員料金で参加できます
- ・法制度の動きなどの最新情報が手に入ります
- ・会員専用のホームページへアクセスできます
- ・会員専用ページの「求人情報掲示板」の利用
- ・公認心理師賠償責任保険に自動加入

※その他にも、役立つ、使える、ためになる、企画を準備中です。

公認心理師法

公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

1. 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
2. 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
3. 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
4. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

※公認心理師法により、公認心理師でない者は、公認心理師という名称を使用してはならない。また、その名称中に心理師という文字を用いてはならない、と定められています。

公認心理師試験について ※試験実施機関：一般財団法人日本心理研修センター

- ▶2015年9月 公認心理師法公布
 - ▶2017年9月 公認心理師法施行
 - ▶2018年9月 第1回公認心理師試験(除く北海道)
 - ▶2019年8月 第2回公認心理師試験
 - ▶2020年12月 第3回公認心理師試験
- 第1回と2回の試験合格者が3万6,438人 公認心理師の資格登録者数が2万7,344人(厚労省データ2019年9月末)

諸学会・職能団体との協働

【賛助会員】(2020.11.5)

- ・一般社団法人北海道公認心理師協会
- ・秋田県公認心理師・臨床心理士協会
- ・一般社団法人千葉県公認心理師協会
- ・茨城県公認心理師協会
- ・長野県公認心理師・臨床心理士協会
- ・静岡県公認心理師協会
- ・山口県公認心理師協会
- ・一般社団法人福岡県公認心理師会
- ・一般社団法人佐賀県公認心理師協会
- ・一般社団法人沖縄県公認心理師協会
- ・株式会社 金剛出版

【協力・協賛団体】(2020.11.5)

- ・一般社団法人 日本心理臨床学会
- ・一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟
- ・公認心理師制度推進連盟
- ・一般社団法人 日本臨床心理士会
- ・一般社団法人 学校心理士認定運営機構、日本学校心理士会
- ・一般社団法人 日本スクールカウンセリング推進協議会
- ・日本臨床発達心理士会
- ・一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
- ・チーム医療推進協議会
- ・特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
- ・公益財団法人 国際医療技術財団

- ・埼玉県公認心理師協会
- ・一般社団法人 東京公認心理師協会
- ・島根県臨床心理士・公認心理師協会
- ・一般社団法人大阪公認心理師会
- ・北海道臨床心理士会
- ・愛知県公認心理師協会